

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年2月20日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
(1) 企業概要	1
(2) インパクト特定	2
(3) KPIの決定	2
(4) モニタリング	2
2. PIFの概要	3
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	5
(1) 評価の対象	5
(2) 経営理念	5
(3) 行動指針	5
(4) 事業概要	6
(5) 有機肥料製造工程及び管理体制	7
(6) 地域資源循環を支えるサプライチェーン	8
5. インパクトの特定	9
(1) 産業分類別インパクトの状況	9
(2) デフォルトインパクトレーダー	10
(3) インパクトの特定分析	11
(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト	12
(5) インパクトレーダーにおけるマッピング	13
6. サステナビリティ経営方針	14
(1) SDGsへの取り組み	14
(2) 社会面における対応	15
(3) 社会面及び自然環境面における対応	18
(4) 自然環境面における対応	20
7. KPIの決定	23
(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	23
(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	26
(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	27
(4) ネガティブなインパクトとして特定しているもののKPIを設定しないもの	28
8. モニタリング	29
(1) モニタリング体制	29

(2) モニタリングの頻度と方法.....	29
本評価に関する説明.....	30

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社アサギリ（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

同社は、世界文化遺産・富士山の西麓に位置する朝霧高原（静岡県富士宮市）に本社工場を構える。1965 年に酪農業として創業し、1988 年に有機性廃棄物の資源化を目的とした産業廃棄物処分量へと業種転換して以来、地域の環境保全と資源循環に取り組んできた。

同社は、下水汚泥、食品残渣、家畜ふん尿などの有機性産業廃棄物を適正に収集・運搬し、独自の中間処理技術と発酵管理により、化学添加物を含まない有機肥料へ再生している。これらの取り組みは、廃棄物の資源化による環境負荷低減と循環型社会の形成に寄与している。

本社工場では、有機性廃棄物の受け入れから有機肥料の発酵までの工程を実施している。施設は富士山麓の自然環境に配慮して設計されており、複数のスクラバー（排気臭を洗浄する設備）や生物脱臭設備を導入して臭気対策を行っている。発酵済みの原料は山梨工場へ移送され、篩分け（熟成）工程を経て製品化される。

製品化された有機肥料は、静岡県・山梨県を中心に農協や農家へ供給され、水稻、果樹、牧草、飼料作物などの農業分野に加え、ゴルフ場や競技場の芝草管理にも利用されている。用途の広さと品質の安定性により、農業生産及び緑地管理における持続可能な資源利用に貢献している。

同社は創業以来の経営理念のもと、環境変化や社会課題に対応しながら事業を発展させ、地域に根差した循環型事業を通じて環境保全及び資源循環を推進してきた。その取り組みは「静岡県 SDGs ビジネスアワード¹」2023 優秀賞の受賞や、農林水産省による国内資源由来肥料の活用事例としての公表、「環境省グッドライフアワード²」第 12 回実行委員会特別賞（SDGs ビジネス賞）の受賞など、公的機関の評価を受けている。

¹ 静岡県が主催する、SDGs 達成に向けた優れた企業・団体の取り組みを表彰する制度であり、持続可能な事業活動や社会的価値創出が評価される賞である。

² 環境省が主催する表彰制度であり、「環境と社会により暮らし」に貢献する優れた取り組みを行う企業、団体、地域等を表彰するものである。

また、バイオ炭³の活用によるCO₂排出削減の取り組みは、J-クレジット制度の登録プロジェクトとして認定されており、今後も地域に根差した循環型事業を通じた環境保全及び資源循環への貢献が期待される。

(2) インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「食料」「教育」「雇用」「賃金」「気候の安定性」「土壌」「生物種」「資源強度」「廃棄物」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「食料」「社会的保護」「ジェンダー平等」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」とした。

(3) KPIの決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「教育」「社会的保護」ではKPIを「資格取得費用の会社負担を継続し、累計資格取得者数を110名以上」とした。「賃金」ではKPIを「ベースアップを毎年3%以上実施」とした。社会面及び自然環境面において、「食料」「土壌」「生物種」「資源強度」では、KPIを「有機肥料製造量を年間25,000t以上」とした。自然環境面において、「気候の安定性」「土壌」ではKPIを「バイオ炭混合有機肥料製造量を年間25t以上」とした。「廃棄物」ではKPIを「廃棄物受入量を年間53,000t以上」とした。

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」ではKPIを「従業員を30名以上、うち女性従業員を6名以上」「女性管理職を2名以上」とした。

ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」ではKPIを「労働災害事故発生ゼロを継続」とした。「食料」ではKPIを「ISO9001認証を取得」とした。自然環境面において、「資源強度」「廃棄物」ではKPIを「ISO14001認証を維持」とした。

(4) モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を箕威頼代表取締役社長、プロジェクトリーダーを勝亦巨仁取締役とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年1回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

³ バイオマス発電所から調達した炭素質材で、J-クレジット制度による炭素貯留評価の対象となる。

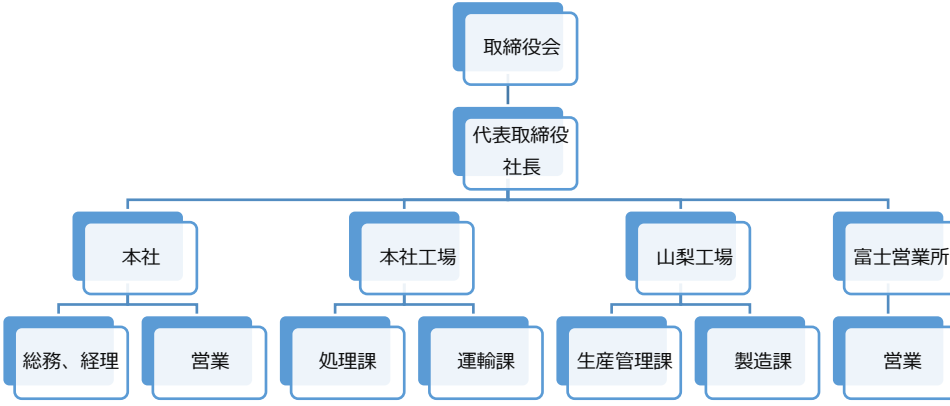
2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2026年2月20日～2031年2月1日
金額	50,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年

3. 企業概要

企業名	株式会社アサギリ
事業所	<p>本社工場：静岡県富士宮市人穴 203-51</p>  <p style="text-align: right;">出典：同社ホームページ</p> <p>山梨工場：山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺 839 番地 富士営業所：静岡県富士市瓜島町 90 根原倉庫：静岡県富士宮市根原字宝山 216 JA ふえふき御坂第三共選所：山梨県笛吹市御坂町上黒駒 847-2</p>
資本金	10,000 千円
従業員	25 名（役員を含む、2025 年 12 月 31 日時点）
事業内容	産業廃棄物中間処分・有機肥料製造
経営理念	たゆたえども 沈まず
グループ会社	アグリループ朝霧株式会社：静岡県富士宮市人穴 203-51
許認可	<p>産業廃棄物処分業 静岡県知事許可（第 2221035682 号） 産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事許可（第 2201035682 号） 産業廃棄物収集運搬業 山梨県知事許可（第 1900035682 号）</p>

沿革	<p>1965年 酪農業として有限会社朝霧牧場を設立</p> <p>1988年 酪農業を廃業し、産業廃棄物処分業へ業種変更</p> <p>2015年 有限会社アサギリへ商号変更</p> <p>2016年 アグリループ朝霧株式会社を設立（グループ会社）</p> <p>2018年 本社工場にて ISO14001 認証取得</p> <p>2019年 株式会社アサギリへ組織変更</p> <p>2021年 山梨工場を新設</p> <p>2022年 SDGs 宣言を公表</p> <p>2024年 「静岡県 SDGs ビジネスアワード」2023 優秀賞受賞 「環境省グッドライフアワード」第12回実行委員会特別賞（SDGs ビジネス賞）受賞</p>
組織図	 <pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役社長] B --> C[本社] B --> D[本社工場] B --> E[山梨工場] B --> F[富士営業所] C --> G[総務、経理] C --> H[営業] D --> I[処理課] D --> J[運輸課] E --> K[生産管理課] E --> L[製造課] F --> M[営業] </pre> <p>出典：同社資料を基に当社作成</p>

4. 包括的分析

(1) 評価の対象

同社は、グループ会社1社と実質的に一体となって事業を展開している。グループ会社であるアグリループ朝霧株式会社は地域の牛ふん堆肥の品質改善・販売事業を担っている。グループ会社の事業は同社の事業運営に密接に組み込まれており、機能面でも相互補完的に位置付けられる。このため、本評価書における評価・分析は同社を主体として実施し、その評価にはグループ会社の事業活動も包含されるものと整理する。

(2) 経営理念

同社は「たゆたえども 沈まず」を経営理念に掲げ、外部環境の変化に対して揺らぐことはあっても持続的に事業を継続するレジリエンスを重視している。50年以上にわたり、従業員・家族・地域社会との協働を通じて困難を乗り越えてきた歴史を持ち、ステークホルダーとの強固な関係性を企業価値の源泉として位置付けている。コーポレートロゴに象徴されるように、環境への配慮（グリーン）と地域・仲間との共創（レッド）を企業文化として体現しており、長期的視点での持続可能な経営姿勢が明確に示されている。



出典：同社ホームページ

(3) 行動指針

同社グループが掲げる下記の5つの行動指針は、環境法令遵守や資源循環の推進、温室効果ガス排出抑制、管理体制の継続的改善、そして従業員教育の強化といった、同社の事業運営に不可欠な視点を体系的に示している。これらの指針は、単なる理念にとどまらず、廃棄物の適正処理や有機性廃棄物からの有機肥料製造といった日々の事業活動に具体的に反映されている点が特徴的である。

アサギリグループでは5つの行動指針を定め、環境循環型農業の提案と地球環境全体への貢献を推進していきます。

- 1、環境法令遵守による廃棄物の更なる適正処理に努めます。
- 2、有機性廃棄物から高品質コンポストを製造、販売し環境負荷の少ない農業振興及び緑化事業に努めます。
- 3、事業活動に伴うCO₂の発生抑制に努めます。
- 4、管理体制を整備し継続的に適正な管理を推進します。
- 5、社員に対し継続的に環境に関する教育を行い、環境保全に関する意識の向上に努めます。

出典：同社ホームページ

同社が供給する有機肥料は、土壌環境の改善を通じて地域農業の生産性向上に寄与するだけでなく、健全な農作物の育成を支える基盤として「安全・安心な食」の実現にも波及効果をもたらしている。また、管理体制の整備や従業員への環境教育の実施は、環境配慮を企業文化として定着させる取り

組みとして評価でき、持続可能な事業運営を支える重要な要素となっている。

これらの取り組みは、同社が長年培ってきた地域との協働姿勢やレジリエンス重視の経営理念とも整合しており、環境負荷低減と地域社会への価値提供を両立させる企業としての方向性が明確に示されている。

(4) 事業概要

同社は、有機性廃棄物の再資源化を起点とし、有機肥料の製造・販売、農業及び緑化分野への資材供給、さらに環境価値創出までを一体的に展開する循環型事業を行っている。同社の事業は、地域内で発生する廃棄物を地域内で資源として循環させることを重視しており、廃棄物処理、農業支援、環境保全を同時に実現する点に特徴がある。

この循環型事業の取り組みにより、地域の循環型社会形成への貢献や、持続可能な農業・緑地管理の支援が期待される。同社は、下水汚泥、食品残渣、家畜ふん尿などの有機性廃棄物を受け入れ、適正な管理のもとで有機肥料化の処理を行っている。処理後の原料は、同社の有機肥料製造プロセスを通じて有機肥料として製品化される。

同社が製造する有機肥料は、土壌改良を主目的とした有機質資材であり、農地における地力の維持・向上や作物の健全な生育環境づくりに資するものである。化学肥料に依存しがちな農業構造に対し、有機物を主体とした土づくりを支援することで、持続可能な農業の実現に寄与している。

循環型事業イメージ図



同社が製造する有機肥料の一例

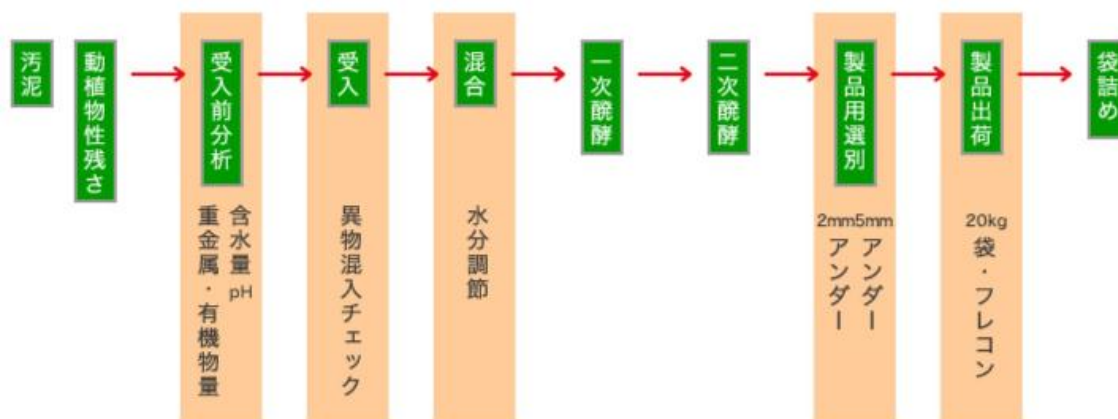


出典：いずれも同社ホームページ

(5) 有機肥料製造工程及び管理体制

同社における有機肥料製造は、有機性廃棄物を原料とした産業廃棄物処分量としての適正処理と、農業用途に供する製品としての品質・安全性確保の両立を目的として体系的に構築されている。原料の受入から発酵・熟成、製品化、出荷に至るまでの各工程において、原料特性や発酵状態を踏まえた管理項目を設定し、重金属等の有害物質管理、発酵管理、異物混入防止などのリスク低減を図っている。同社における有機肥料製造のプロセス及び管理上の留意点は、以下の通りである。

有機肥料製造プロセス



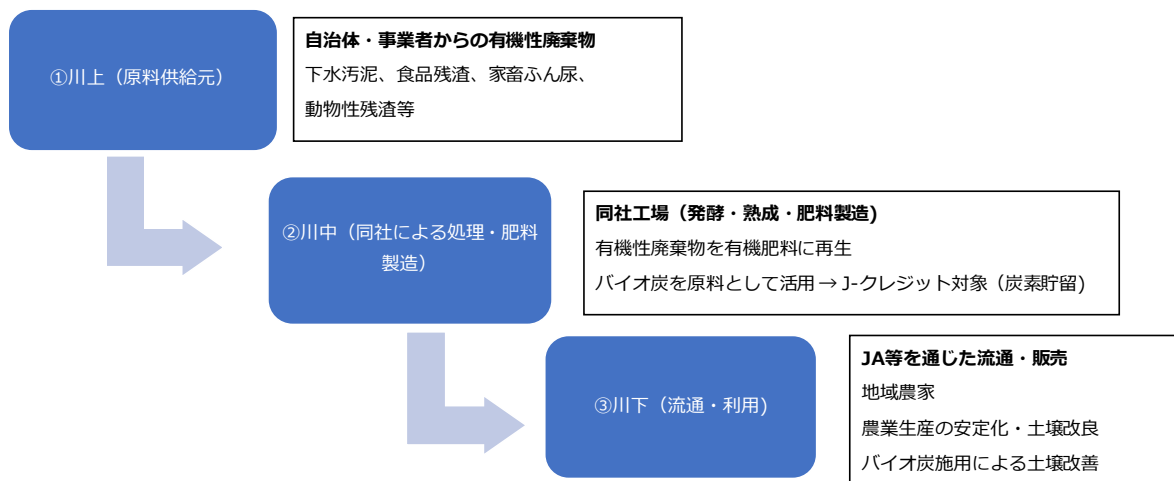
出典：同社ホームページ

工程	管理上の留意点
受入前分析、受入、混合	<ul style="list-style-type: none"> 有機性廃棄物を原料として受け入れ、重金属、有機物量、含水量、pH 等が基準に適合しているかを確認したうえで、水分調整を行い製造工程に投入する。 重金属等の有害物質を事前に確認することで、製品の安全性を確保する。
一次発酵	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れた原料を発酵槽に投入し、攪拌しながら一次発酵を行う。微生物の働きにより温度が上昇し有機物の分解が進むため、切り返しや攪拌により適切な発酵状態を維持する。 温度管理不足による発酵不良を防ぐため、温度及び攪拌頻度を管理する。
二次発酵	<ul style="list-style-type: none"> 熟成施設において一定期間堆積し、安定した有機肥料としての性状を獲得するまで熟成させる。熟成過程で水分調整や粒度調整を行い、製品の均質性を確保する。 未熟成による品質不良を防ぐため、熟成期間、温度、水分を管理する。
製品用選別	<ul style="list-style-type: none"> 熟成後の堆肥をふるいにかかけ、適正な粒度のものを選別する。粗い粒子は再調整し、均質な製品品質を確保する。 粒度の均一性を確保することで、施用性の向上を図る。
製品出荷、袋詰め	<ul style="list-style-type: none"> 製品を袋詰めし、表示内容を確認したうえで出荷する。用途に応じてバラ出荷にも対応する。 異物混入や誤表示のリスクに対応するため、袋詰め工程における点検及び表示確認を徹底する。

(6) 地域資源循環を支えるサプライチェーン

同社の事業は、地域における資源循環を支えるサプライチェーンによって構築されている。全体は川上・川中・川下の3段階に整理できる。各段階において、同社は廃棄物排出事業者への処理サービス、地域農業への間接的支援、資源循環及び脱炭素価値の創出を担っている。

川上～川下の商流・資源循環フロー



出典：同社資料を基に当社作成

①川上 (原料供給元)

川上では、地域の自治体や食品、工業、畜産等の事業者から発生する下水汚泥、食品残渣、家畜ふん尿等の有機性廃棄物を収集・受け入れ、肥料原料として活用している。受け入れにあたっては、廃棄物の種類や状態を確認し、肥料化に適した原料かどうかを判断している。これらの収集・受け入れ活動は、廃棄物処理法等関連法令に基づき実施されている。

②川中 (同社による処理・有機肥料製造)

同社は受け入れた有機性廃棄物を発酵・熟成等の工程を経て有機肥料として再生している。製造工程では原料の性状に応じた工程管理や品質管理が行われ、農業利用に適した肥料品質を確保している。また、一部の製品ではバイオ炭を活用して土壌への炭素貯留を促進し、J-クレジット制度に基づく管理対象としている。

③川下 (流通・利用)

製造された有機肥料は、JA等を通じて地域農家に供給され、露地野菜や施設栽培、果樹園など多様な農業形態で利用されている。これにより、地域農業の生産基盤の安定化や土壌改良の循環的利用に資する仕組みとなっている。

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

同社の事業について、産業廃棄物中間処分事業を「3821 非有害廃棄物の処理および処分」に、有機肥料製造事業を「2012 肥料および窒素化合物の製造」に分類した。「3821 非有害廃棄物の処理および処分」におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。

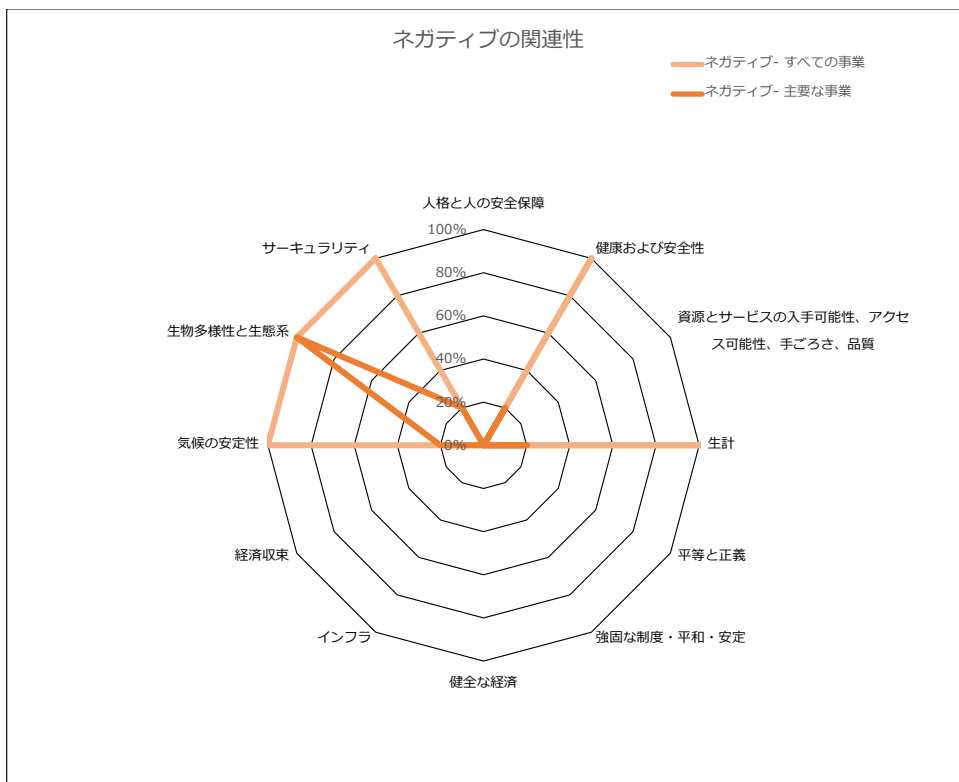
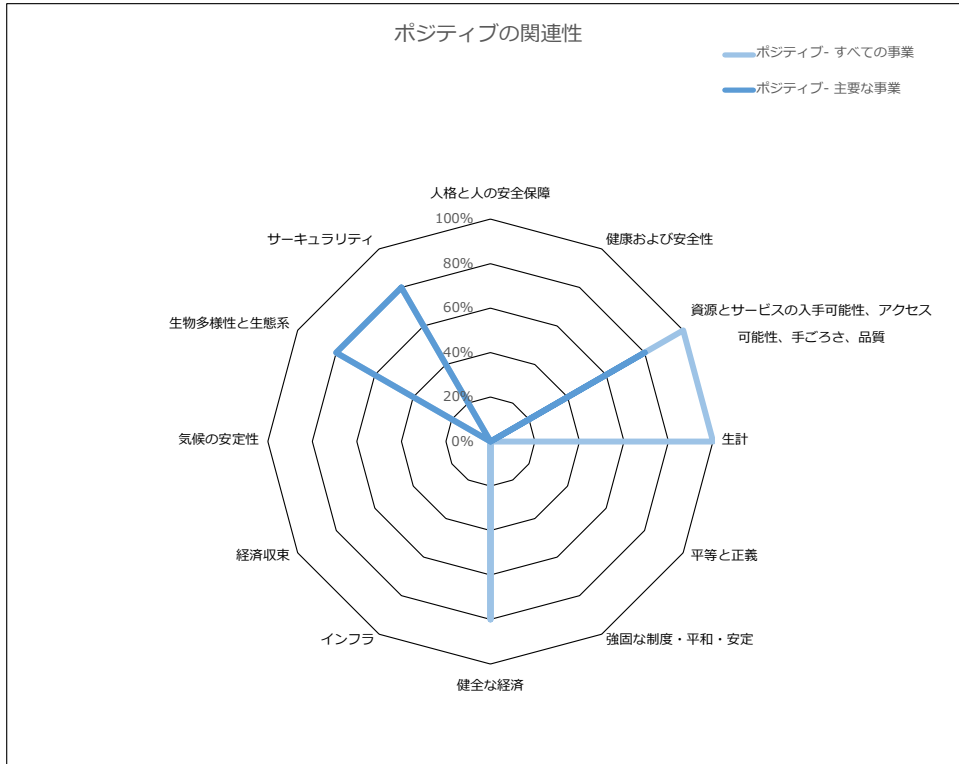
「2012 肥料および窒素化合物の製造」におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	3821 非有害廃棄物の 処理および処分		2012 肥料および窒素 化合物の製造	
			P	N	P	N
社会	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			
		食料			●	
		エネルギー	●			
		住居				
	健康と衛生	●				
	生計	雇用	●		●	
賃金		●	●	●	●	
社会的保護			●		●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●			
自然環境	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域	●	●		●
		大気	●	●		●
		土壌	●	●		●
		生物種	●	●		●
		生息地	●	●		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●
		廃棄物	●	●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りである。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	3821 非有害廃棄物の 処理および処分		2012 肥料および窒 素化合物の製造		既定値		決定値		
			P	N	P	N	P	N	P	N	
社会	人格と人の安全保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
		自然災害									
	健康および安全性	—		●		●		●		●	
	資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	●				●		●		●
		食料				●		●		●	●
		エネルギー	●					●			
		住居									
		健康と衛生	●					●			
		教育								●	
		移動手段									
		情報									
		コネクティビティ									
		文化と伝統									
	ファイナンス										
	生計	雇用	●			●		●		●	●
賃金		●	●		●	●	●	●	●	●	
社会的保護			●			●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等									●	
	民族・人種平等									●	
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄	●					●			
	インフラ	—									
経済収束	—										
自然 環境	気候の安定性	—		●		●		●		●	
	生物多様性と生態系	水域	●	●		●	●	●	●	●	●
		大気	●	●		●	●	●	●	●	●
		土壌	●	●		●	●	●	●	●	●
		生物種	●	●		●	●	●	●	●	●
		生息地	●	●		●	●	●	●	●	●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●	●	●	●	●	●
		廃棄物	●	●		●	●	●	●	●	●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

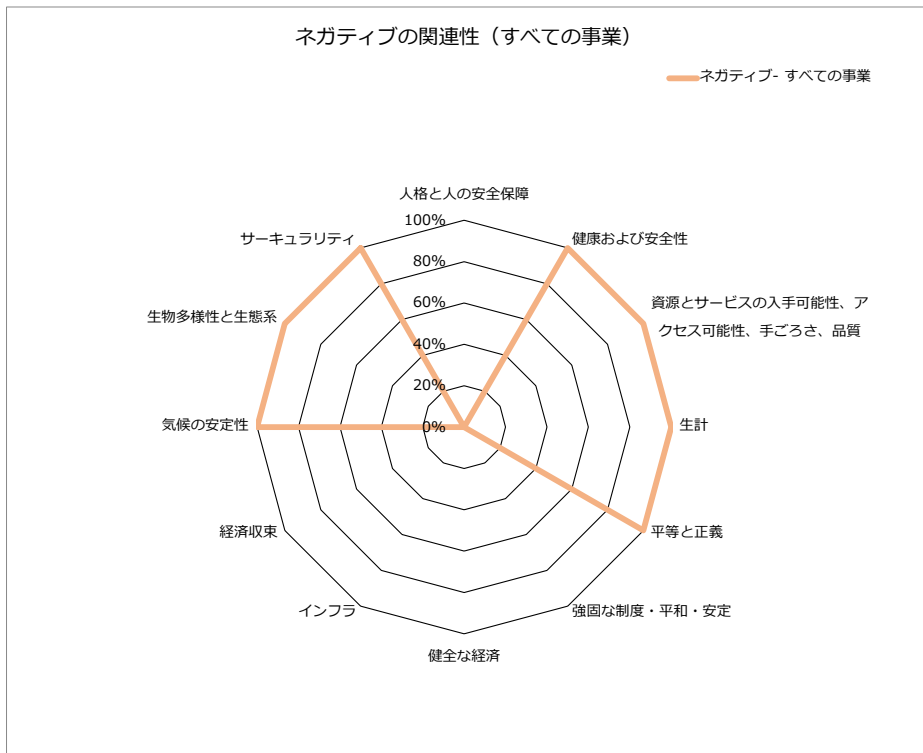
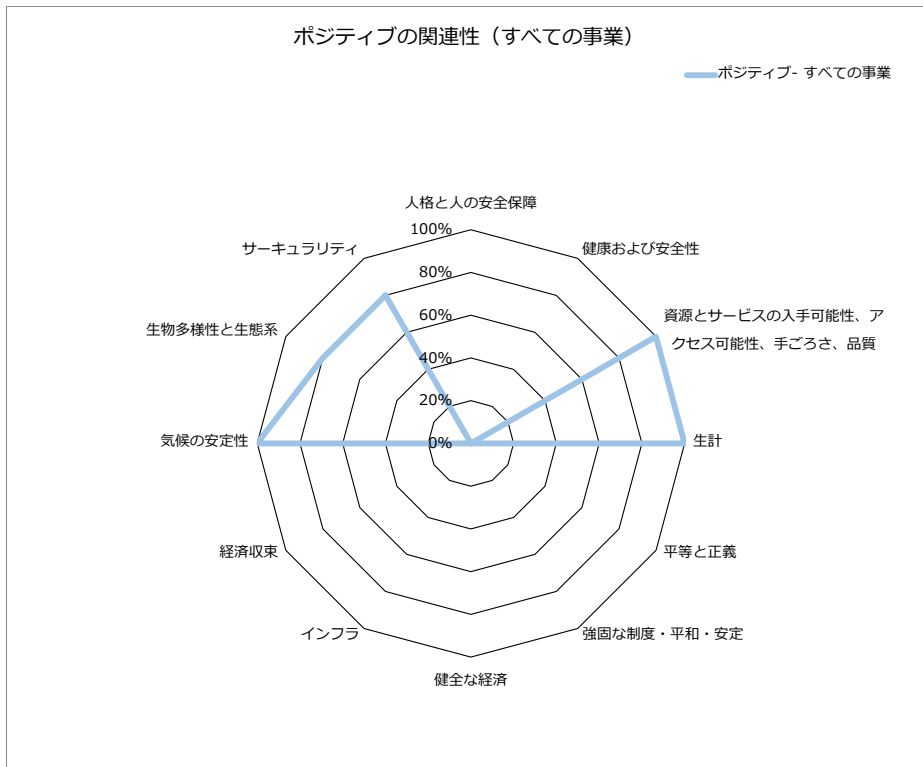
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	P	削除	安全で安価な水へのアクセスを促進する事業は行っていないため
		食料	N	追加	有機肥料の品質が農産物の安全性及び品質にネガティブなインパクトを及ぼす可能性があることから、ISO9001に準拠した品質管理体制の強化を通じ、その抑制に取り組んでいる
		エネルギー	P	削除	産業廃棄物中間処分手業において、エネルギーへのアクセスに資する事業は行っていないため
		健康と衛生	P	削除	質の高い医療サービスや衛生管理に資する事業は行っていないため
		教育	P	追加	資格取得支援による従業員のスキルアップの取り組みを行っているため
	生計	賃金	N	削除	同業種平均以上の賃金水準を確保しているため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	女性活躍にかかる取り組みを推進するため
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	P	削除	有機性廃棄物の仕入先は自治体や大手企業中心で、肥料販売先もJA中心であることから、零細・中小企業の企業価値向上への直接的寄与は限定的であるため
自然環境	気候の安定性	—	P	追加	廃棄物の肥料化による焼却回避や、バイオ炭入り肥料の製造を通じてCO ₂ 排出削減に寄与しているため
	生物多様性と生態系	水域	P	削除	産業廃棄物中間処分手業において、水域の改善に資する事業は行っていないため
		大気	P	削除	産業廃棄物中間処分手業において、大気汚染の改善に資する事業は行っていないため
		生物種	N	削除	廃棄物処理及び肥料製造の過程において、生物種に悪影響を及ぼす事業は行っていないため
		生息地	P	削除	産業廃棄物中間処分手業において、生息地を保全する事業は行っていないため
N	削除		廃棄物処理及び肥料製造の過程において、生息地に悪影響を及ぼす事業は行っていないため		

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6. サステナビリティ経営方針

(1) SDGsへの取り組み

同社は、企業価値の向上と持続可能な経営の実現を目指し、SDGs達成に向けた具体的な取り組みを表明している。

- ①社会課題解決
- ②環境への取組
- ③労働環境の整備
- ④地域貢献・社会貢献



株式会社アサギリ SDGs宣言

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年6月30日
株式会社アサギリ
代表取締役 簀 威頼

SDGsの達成に向けた取り組み

<p>社会課題解決 主力事業である再生資源事業を通じて、さまざまな社会課題の解決に努めます</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機性廃棄物をリサイクルし、優良な堆肥の製造・販売を行うことで、農業の発展や緑化事業に寄与してまいります。 ・製品の品質検査や分析を徹底し、安心・安全な製品を提供します。 ・自治体や地域農家と連携し、脱炭素社会の実現に向けた、持続可能なネットワークの構築に努めます。 	<p>環境への取組 事業活動を通じた環境負荷低減や環境に配慮したサービスの提供に取り組み、環境保全に貢献してまいります</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001を認証取得しており、環境マネジメントシステムの構築を継続していきます。 ・太陽光発電所を有しており、再生可能エネルギーの利用・転換促進に努めます。 ・敷地内に桜の木を植林し、動植物の保全活動とともに、景観の緑化に努めます。
<p>労働環境の整備 働きやすい職場環境づくりと、人材育成を通じ、働きがいをもてる環境を整備してまいります</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人の認定を取得しており、従業員への健康投資による組織の活性化に努めます。 ・資格取得を積極的に進めており、従業員のスキルアップを全面的にバックアップしてまいります。 ・多様な人材が活躍できる環境を整備し、ダイバーシティマネジメントの促進に努めます。 	<p>地域貢献・社会貢献 さまざまな貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機収益の一部をNPO法人へ寄付し、地域社会に貢献します。 ・富士宮市地域循環共生圏促進協議会に参加し、持続可能な街づくりに積極的に関与してまいります。 ・地域の行事や地元サッカーチームへの協賛により、地域振興に貢献します。



SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されている。

出典：同社提供

(2) 社会面における対応

＜健康および安全性、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社では、全従業員を対象とした定期健康診断を毎年実施しているほか、インフルエンザ等の予防接種費用を会社が負担するなど、疾病予防と早期対応を重視した取り組みを行っている。また、希望者に対しては婦人科検診や胃カメラ検診の費用も会社が全額負担するなど、従業員の健康保持に向けた支援を拡充している。こうした継続的な健康増進施策が評価され、同社は2023年に健康経営優良法人に認定され、以降2025年まで毎年認定を維持している。

産業廃棄物中間処分・有機肥料製造という業務特性上、粉塵や悪臭への曝露、屋外作業に伴う気温変化、重量物の取り扱いなど、身体的負荷や健康リスクが生じやすいことから、体調管理の重要性を周知し、異変があれば速やかに相談できる体制づくりにも配慮している。これまで、肥料への過剰な接触を原因とする健康被害は発生しておらず、作業環境管理及び健康管理体制は適切に機能していると考えられる。

同社の事業は、車両運行、廃棄物の取扱い、機械設備の使用など、一定の労働安全衛生リスクを内包している。そのため、事故の未然防止と従業員の健康確保を経営上の重要課題として位置付け、日常的かつ継続的な安全・衛生管理に取り組んでいる。

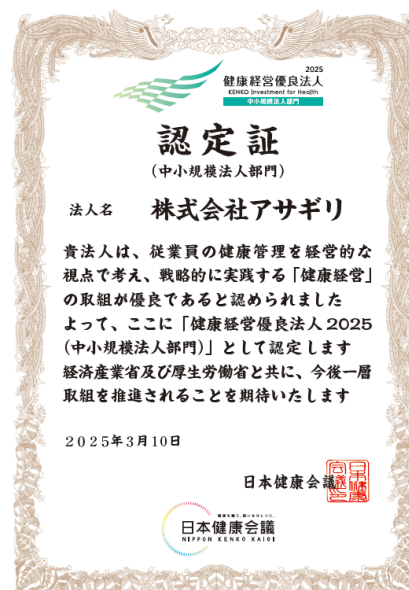
具体的には、作業現場及び事務所における設備・機械・什器の定期点検の実施、作業手順の明確化、車両や機械の安全確認の徹底により、転倒・挟まれ・巻き込まれ事故等の防止を図っている。特に車両運行に関しては、バック事故や接触事故の防止を目的として、始業前点検の徹底、誘導員の配置、後退時の一時停止ルールの運用、構内速度の遵守など、運転リスクに応じた具体的な管理措置を講じている。

また、廃棄物の収集運搬業務に従事する運転者及び処理施設内で作業に従事する従業員に対しては、安全確認 (Safety)、周囲確認 (Surroundings)、声掛け (Speak) といった運転前・作業前の基本動作を習慣化する「トライ S 運動」を導入し、ヒューマンエラーの低減と安全行動の定着を図っている。

運転業務に従事する従業員に対しては、定期的な安全運転教育やヒヤリ・ハット事例の共有に加え、毎月の乗務員ミーティングを通じて、運転上の課題や改善点を共有し、安全意識の維持・向上を図っている。さらに、管理者による月次ミーティングを実施し、事故・トラブル事例の振り返りや安全対策の検証を行うことで、組織的な安全管理の強化を進めている。

全従業員を対象として、毎日朝夕2回のアルコールチェックを実施しており、測定結果は社内で構築した管理者用チャットに自動転送され、管理者が確認する運用を徹底している。これにより、

健康経営優良法人認定証



出典：同社ホームページ

飲酒運転の未然防止に加え、従業員の体調把握を確実にを行う体制を整えている。

さらに、廃棄物の取扱いや有機肥料製造工程に従事する従業員に対しては、適切な保護具の着用を義務付けるとともに、日常的な声掛けや安全意識の共有を通じて、現場における安全文化の醸成に努めている。これらの取り組みの結果、2013年以降、休業を伴う労働災害事故は発生していない。今後は、労働災害事故発生ゼロをKPIとして設定し、従業員の安全の確保を目指す方針である。労働時間管理については、総務・経理担当者が中心となり、従業員の勤怠状況及び労働時間を定期的に確認・管理する体制を構築している。2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における従業員1人あたりの月間平均残業時間は10.0時間と製造業の平均13.2時間（厚生労働省毎月勤労者統計調査令和6年平均速報）を下回る。

同社では、総務・経理担当者が毎月の残業時間の発生状況をモニタリングし、月20時間を超過する時間外労働が発生した場合には、社長及び工場長による面談を実施するなど、業務内容の見直しや業務配分の調整を通じて、残業時間の削減に向けた指導・支援を行っている。

加えて、作業負荷の軽減及び生産性向上を目的として、重機の大型化等による作業工程の効率化にも取り組む方針としている。これにより、月間平均残業時間10時間程度の水準を維持し、労働時間の適正管理を継続していく考えである。

有給休暇については、業務の特性上、肉体的・精神的負荷が高まりやすい点を踏まえ、勤続年数に応じて付与された有給休暇の計画的かつ積極的な取得を奨励している。各従業員の有給休暇の取得状況は、総務担当が定期的に確認し、管理者が偏りのない取得をフォローする体制を整えている。その結果、2024年度における平均有給休暇取得率は95%と高水準で定着しており、今後も同水準の取得率を維持する方針である。

<教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等>

同社は、人材育成や教育機会の提供を重要な社会的責務と位置付け、立命館大学カーボンマイナスプロジェクトに参画しているほか、大学や専門教育機関による研究・調査目的の訪問を受け入れている。資源循環、環境保全、産業廃棄物処分の実務、地域産業の役割などについて現場見学や意見交換の機会を提供し、循環型社会や地域産業の課題に対する理解促進に貢献している。

また、地域住民向けの学習機会として、市民講座や地域勉強会等への協力を行い、廃棄物処理やリサイクル、環境負荷低減、資源循環の意義について分かりやすく伝える活動にも取り組んでおり、地域社会における環境意識の向上と学習文化の醸成に寄与している。

社内における人材育成については、全従業員を対象とした全社ミーティングや新入社員研修、管理職・次世代人材向け研修を通じて、法令遵守、安全管理、環境対応力及びマネジメント能力の向上を図っている。

加えて、従業員の専門性向上及び技能の高度化を目的として、車両系建設機械運転技能講習修了証、大型自動車運転免許、フォークリフト運転技能講習修了証、及び溶接、移動式小型クレーン、高所作業車運転技能講習修了証等の特殊技能の取得を積極的に推進している。資格取得に要する

費用は会社が全額負担しており、資格を保有する従業員には技能手当を毎月支給する制度を整備している。これにより、従業員の技能向上とモチベーション向上に寄与している。

賃金・処遇面においては、同社の平均給与は静岡労働局が公表する同業種の平均賃金を上回っている。ベースアップも 2022 年度から 3 年連続で 3%以上実施しており、2025 年度は約 5%のベースアップを実施している。今後は、ベースアップを KPI として設定し、実質賃金水準の維持・向上を図る方針である。

さらに、同社では、従業員が安心して働き続けられる環境の整備を重要な経営課題と位置付け、業務に必要な資格取得費用の会社負担や福利厚生に関する制度を着実に運用している。育児休業制度については、取得要件を「勤続 1 年以上」から「勤続 6 か月以上」に緩和し、制度利用のハードルを下げている。また、子を養育する従業員に対しては、家族手当を第一子 5 千円、第二子 10 千円、第三子 15 千円に段階的に増額している。

同社は、これらの取り組みを通じ、同社は人材育成と処遇改善を戦略的に推進し、従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備を継続するとともに、組織の持続的成長につなげる方針である。

資格別取得者状況（2025 年 12 月 31 日時点）

資格名	取得者数（名）
大型自動車運転免許	14
車両系建設機械運転技能講習修了証	19
フォークリフト運転技能講習修了証	21
移動式小型クレーン運転技能講習修了証	10
玉掛け技能講習修了証	13
アーク溶接特別教育修了証	2
高所作業車運転技能講習修了証	4
危険物取扱者資格	4
ガス溶接技能講習修了証	3
大型特殊自動車運転免許	1
けん引自動車運転免許	2
累計資格取得者数（重複取得あり）	93

<雇用、ジェンダー平等に関して取り組んでいる項目、課題等>

同社の従業員数は 25 名であり、女性従業員は 4 名にとどまっている。また、管理職層においては取締役 1 名を除き女性管理職が不在である。

産業廃棄物処分や有機肥料製造の現場業務は、重機操作や重量物の取り扱い、屋外作業、粉塵・臭気への曝露など、身体的負荷の高い作業が多いという特性を有しており、これが女性従業員の配置や職域拡大を難しくしている側面がある。一方で、同社としても、職務内容や作業環境の見直しを通じた多様な人材の活躍可能性について、引き続き検討していく必要があると認識している。

同社は、地域社会における雇用創出効果の向上を目的とした雇用者数の増加、社内のジェンダーギャップ縮小に向けた女性従業員数の増加、女性管理職への登用を KPI として設定し、これらを

通じて雇用促進と女性活躍推進の両面で組織の持続的成長と地域社会への貢献に取り組む方針である。また、女性の採用拡大と内部昇格を通じ、女性管理職育成を進めるため、産業廃棄物処分量において一般的に求められる労働環境整備にも取り組む方針である。具体的には、重量物の取り扱いを軽減する補助機器の導入、粉塵・臭気対策の強化、屋内作業比率の高い職域の整備など、身体的負荷を低減する職場環境の整備を進める。

さらに、更衣室・休憩室の整備、柔軟な勤務制度の検討、リーダー候補者への段階的な職務付与などを通じて、女性が継続的に就業し、管理職として成長できるキャリア形成支援にも取り組む。同社は、これらの施策を通じて、従来は男性中心であった業務領域における多様な人材の活躍を促進し、組織の持続的成長と地域社会への貢献を目指していく方針である。

同社の2025年12月31時点における役員を含む従業員の職務別状況は以下の通りである。

従業員の内訳

(単位：名)

種 類	男 性	女 性	合 計
役 員	3	1	4
従業員	18	3	21
└ 管理職(課長・係長・主任)	8	0	8
合 計	21	4	25

(3) 社会面及び自然環境面における対応

<食料、土壌、生物種に関して取り組んでいる項目、課題等>

同社の循環型事業により製造される有機肥料は、安定した品質管理のもと農地に還元されており、水稻、果樹、牧草、飼料作物などの生産において安定的かつ安全な食料供給の基盤を支えている。これにより、地域の農業生産の持続可能性向上と、安心・安全な食料の安定供給に寄与している。また、有機肥料は土壌に投入されることで、化学性・物理性のみならず、生物性(微生物や土壌動物の活性)も改善し、健全な土壌生態系の維持に貢献している。

同社が製造する有機肥料の一つである「アサギリ MIX」シリーズ(複数バリエーションを展開する製品群)は、農林水産省「国内資源由来肥料の活用事例集」において、酪農家、汚泥を管轄する行政、有機肥料製造を行う同社が連携し、地域で発生する有機質資源を肥料化し、JA組合員等が地域内で利用する炭素循環型の取り組み事例として紹介されている。

同事例における飼料作物の栽培実証では、従来の牛ふん堆肥と比較して25%以上の収量増加が得られたとの調査結果が報告されており、これは肥料による土壌改良効果と整合的である。また、静岡県「土壌肥料ハンドブック」に示される、堆肥など有機物施用による土壌の化学性・物理性・生物性向上の技術的知見とも整合的である。

さらに、アサギリ MIX シリーズの中には「アサギリ MIX (バイオ炭入り)」があり、この製品に含まれるバイオ炭は、農林水産省「バイオ炭の農地施用をめぐる事情(令和7年4月)」によって、土壌の透水性、保水性、通気性の改善等の土壌改良効果が示されている。

製造された有機肥料は主としてJAを通じて農業者に供給されており、地域の農業全体に利用されている。有機物及びバイオ炭を組み合わせた同社の有機肥料は、化学肥料への過度な依存を抑制しつつ健全な土づくりに資するものと考えられ、農業者にとっては土壌機能の改善や作物生産性の向上を通じて農地の持続的利用を可能とし、地域社会における安全・安心な食料供給の基盤強化に寄与している。

同社の2024年度における有機肥料製造量は22,266tであった。これは、2024年度に受け入れた有機性廃棄物47,364tを原料として製造したものである。受け入れる有機性廃棄物には、下水汚泥で約70~80%、牛糞や食品残渣で約50%前後の水分が含まれており、肥料化工程において水分が蒸発することで重量が大幅に減少する。その結果、有機肥料の製造量は受入量の約47%（22,266t/47,364t）となっている。今後は、有機肥料の製造量をKPIとして設定し、製造量の拡大を通じて、健全な土壌づくりに寄与する農地の拡大と持続可能な農業の発展に貢献していく方針である。

同社はこれまで、環境負荷を継続的に低減し、関連する法規制を遵守しながら環境パフォーマンスを向上させることを目的として、ISO14001に準拠した環境対策管理を行ってきた。この取り組みは結果として品質管理にも一定程度の効果をもたらしていたものの、有機肥料の製造工程における異物混入、規格外原料の使用、処理不十分による病原菌や有害物質の残存、製品ラベルや品質管理の不備といったリスクに対しては、より直接的かつ体系的な対応が求められる。

このため同社は、農産物の安全性や品質に悪影響を及ぼし得るこれらのリスクに対し、組織的に管理・改善する仕組みを強化すべく、ISO9001認証の取得をKPIとして設定することとした。原料受入から出荷に至る全工程において、標準化された手順の整備、文書化および記録管理の徹底、ならびに製造条件や分析結果の定期的なレビューを通じて、品質の安定化と継続的改善を推進する方針である。

同社製品「アサギリ MIX」

高発酵させた完全堆肥

自然の力を引き出す!

完全有機質堆肥肥料

アサギリ MIX

乳牛ふん堆肥 50%配合

良質の完熟堆肥だからこれ一つ!
元肥/追肥/お礼肥/芽出し肥として

土壌改善 植物育成

パルク堆肥や牛糞堆肥で不足しがちなミネラル豊富! ミミズも元気に!

豊富な成分で、栄養吸収がしやすくバランスのとれた環境で植物の力を引き出し、色鮮やかな草花、元気な野菜、美味しい果樹が安心安全に育てられます。

粉塵が少なく撒きやすい!

牛ふん 50%以上配合

完全有機質堆肥肥料

アサギリ MIX

PELLET

散布基無料貸出中!
※エリア限定

作業性向上 機械散布

取り扱いやすく飛散しにくく、機械散布に最適! 作業の負担も軽減! ゆっくり土壌に染み込み、根の生育にも良い効果を発揮します!

出典：同社ホームページ

(4) 自然環境面における対応

<気候の安定性、水域、大気、土壌に関して取り組んでいる項目>

同社の事業は、有機性廃棄物の資源化を通じて、気候変動の緩和に資するポジティブなインパクトを創出している。具体的には、有機性廃棄物（下水汚泥、食品残渣等）を焼却処理せず有機肥料として再資源化することにより、排出事業者における焼却処理由来の CO₂排出を回避しており、地域の気候安定性向上に寄与している。

同社は、有機性廃棄物の資源化及び循環利用を通じて温室効果ガス削減に貢献している。具体的には、廃棄物排出事業者の下水汚泥や食品残渣を焼却せず有機肥料として再資源化することで焼却由来の CO₂排出を回避するとともに、他社のバイオ発電副産物であるバイオ炭や自社の J-クレジット制度（温室効果ガス削減量・吸収量をクレジット化する制度）のプロジェクトにより、土壌への炭素固定を促進し長期的な CO₂貯留を実現している。2024 年度にはバイオ炭混合の有機肥料 19.8t を製造しており、今後は製造量増加を KPI として設定し、炭素貯留効果の強化を図る方針である。

広域連携による持続可能な循環型システムのイメージ図



出典：同社ホームページ

同社は、事業活動に伴う温室効果ガス排出の抑制に積極的に取り組んでおり、発酵工程における温度・含水率・通気管理によりメタン排出を抑制し、営業車両 6 台中 4 台をハイブリッド車とするなど車両由来の排出削減も実施している。また、場内で使用するフォークリフトやショベルローダー等の機材についても、低排出型ディーゼル機材や電動機材を導入し、社屋及び場内照明の 100% LED 化によりエネルギー使用量の削減にも取り組んでいる。

水域汚染防止については、原料受入及び発酵・熟成工程等において発生する浸出液について、場内の排水処理設備により適切に浄化処理を行い、法令及び自治体が定める排水基準値以下であることを確認したうえで排水している。これにより、公共用水域及び周辺環境への水質汚染リスクの低減を図っている。

大気汚染防止については、堆肥化や乾燥工程での粉塵抑制のため集塵機、サイクロン、バグフィルター（粉塵除去装置）を設置し、大気汚染防止法に基づく排出基準を厳守している。加えて、複数

種類の脱臭設備（ミストノズル、微生物脱臭層等）を導入し、発酵工程における臭気を抑制している。また、温度・含水率・通気等を管理して発酵状態を安定化させることで、未熟堆肥によるガス害や臭気の発生を防止している。堆肥原料の収集・運搬に使用するトラックについては、NOx・PM法⁴適合車両を100%導入している。

土壤汚染防止については、受け入れる有機性廃棄物に重金属や農薬残留物等が混入していないか確認するとともに、堆肥舎や発酵槽はコンクリート床や防水加工を施し浸出液が土壤に浸透しないよう設計している。製品も成分分析により有害物質が基準値以下であることを管理し、雨水の流入を防ぐ屋根や排水溝を設置することで、土壤汚染リスクの低減を図っている。

同社は今後も、温室効果ガス排出の抑制に加え、水域・大気・土壤の汚染防止対策を徹底し、事業活動に伴う環境負荷の低減を継続的に推進していく方針である。

<資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目>

同社は、下水汚泥、食品残渣、家畜ふん尿などの有機性廃棄物を原料として有機肥料を製造することで、廃棄物を資源へと転換する循環型事業を展開している。原料は受入基準に基づき適正に管理され、一次発酵・二次発酵を経て有機肥料として製品化され、農地や緑地へ還元される。加えて、畜産現場から発生する牛ふんを再び原料として受け入れる循環型プロセスを構築することで、資源投入量の抑制と資源効率の向上に寄与している。

今後は、有機肥料製造量の増加をKPIとして設定し、廃棄物由来資源のさらなる有効活用と資源循環の効率向上に寄与する方針である。また、有機性廃棄物の適正な収集・処理・資源化を通じ、排出事業者における廃棄物処理負荷や環境負荷の軽減にも貢献している。2024年度には合計47,364tの有機性廃棄物を受け入れ、全量を有機肥料原料として資源化した。今後は、廃棄物受入量の増加をKPIとして設定し、地域における有機性廃棄物の受け皿機能強化と循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していく方針である。

一方で、同社の事業は設備運用や管理過程において一定の環境負荷を伴う可能性があることから、2018年にISO14001認証を取得している。同社では、ISO14001に基づき、設備運用や原料受入、廃棄物処理などの各プロセスにおける環境側面を特定・評価し、環境負荷低減のための具体的目標（廃棄物発生量削減、エネルギー使用効率向上、排水基準の遵守など）を設定している。今後は、ISO14001認証の維持をKPIとして設定し、定期的な内部監査の実施、従業員への環境教育、是正処置の適切な実施、経営層によるマネジメントレビューを通じて、全社的な環境マネジメントの水準を継続的に向上させ、適切な管理を確実に実施していく方針である。

同社は、有機肥料製造過程では余剰原材料を発生させず、投入原料全量を有機肥料として活用しており、排水処理設備から発生する汚泥も肥料原料として再利用している。さらに、ラップフィル


⁴ 自動車から排出される窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）による大気汚染防止を目的として、特定地域における排出規制等を定めた法律（正式名称：「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」）である。

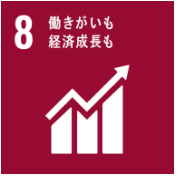
ムや肥料袋等の廃プラスチック、金属くず、廃油については 100%リサイクルを実施しており、工場及び事務所内で発生する紙類、段ボール、ペットボトル等の一般廃棄物についても分別を徹底し、適正処理及びリサイクルを推進している。

7. KPI の決定




(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面



テーマ	資格取得者の増加
インパクトエリア/ トピック	教育、社会的保護
取組内容	資格取得支援による従業員スキルの向上
SDGs との関連性	 <p>4.3 : 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 : 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得費用の会社負担を継続し、2029 年度までに累計資格取得者数を 110 名以上とする ※達成後は改めて目標を設定する


テーマ	従業員のモチベーションの向上
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	ベースアップ実施
SDGs との関連性	 <p>8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ベースアップを毎年 3%以上実施する

②社会面及び自然環境面

テーマ	持続可能な農業の支援
インパクトエリア/ トピック	食料、土壌、生物種、資源強度
取組内容	有機性廃棄物を原料とした有機肥料の製造量拡大を通じた、健全な土壌づくり及び持続可能な農業生産基盤の強化
SDGs との関連性	 <p>2.4 : 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント) な農業を実践する。</p>  <p>12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>  <p>15.3 : 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。</p>
KPI	<p>・ 2029 年度までに有機肥料製造量を年間 25,000t 以上とする</p> <p>※達成後は改めて目標を設定する</p>


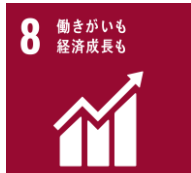

③自然環境面

テーマ	気候変動緩和への貢献
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性、土壌
取組内容	バイオ炭混合有機肥料の製造による土壌への炭素貯留・固定の促進
SDGs との関連性	  <p>2.4 : 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p>13.1 : すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 : 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
KPI	<p>・ 2029 年度までにバイオ炭混合有機肥料製造量を年間 25t 以上とする</p> <p>※達成後は改めて目標を設定する</p>

テーマ	廃棄物削減
インパクトエリア/ トピック	廃棄物
取組内容	廃棄物受入量の増加による地域の有機性廃棄物資源化の促進
SDGs との関連性	 <p>12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
KPI	<p>・ 2029 年度までに廃棄物受入量を年間 53,000t 以上とする</p> <p>※達成後は改めて目標を設定する</p>


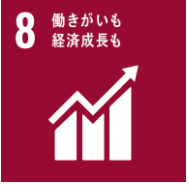
(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

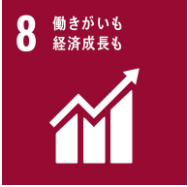


①社会面

テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等
取組内容	雇用者数の増加、女性従業員の採用拡大、女性管理職の登用
SDGs との関連性	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2029年度までに従業員を30名以上、うち女性従業員を6名以上とする ・2029年度までに女性管理職を2名以上とする <p>※達成後は改めて目標を設定する</p>


(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	安全文化の醸成
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	安全意識共有による現場安全文化の強化
SDGs との関連性	 <p>3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>  <p>8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI	・労働災害事故発生ゼロを継続する

テーマ	品質マネジメントの高度化
インパクトエリア/ トピック	食料
取組内容	ISO9001 認証取得を目指した品質管理プロセスの標準化・文書化
SDGs との関連性	 <p>8.2 : 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  <p>9.4 : 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>  <p>12.2 : 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>
KPI	<p>・2027 年度までに ISO9001 認証を取得する</p> <p>※取得後は認証を維持する</p>

②自然環境面

テーマ	有機性廃棄物の資源化による資源効率の向上と循環型社会の形成
インパクトエリア/ トピック	資源強度、廃棄物
取組内容	ISO14001 に基づく環境マネジメントの維持
SDGs との関連性 	12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
KPI	・ ISO14001 認証を維持する

(4) ネガティブなインパクトとして特定しているものの KPI を設定しないもの

インパクトエリア/ トピック	設定しない理由
社会的保護	福利厚生制度が整備されており、社会的保護の観点から十分な取り組みが実現しているため
気候の安定性	発酵工程の厳格な管理、照明の 100%LED 化など、CO ₂ 排出抑制に対する対策を適切に実施しているため
水域	水質汚濁防止法の排水基準を遵守し、適切な水質汚染防止対策を実施しているため
大気	大気汚染防止法の排出基準を遵守し、適切な大気汚染防止対策を実施しているため
土壌	有害物質の厳格なチェックや設備における適切な土壌汚染防止対策を実施しているため

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を箕威頼代表取締役社長、プロジェクトリーダーを勝亦巨仁取締役とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 箕 威頼氏

プロジェクトリーダー

取締役 勝亦 巨仁氏

プロジェクトチーム

総務部内

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するアサギリから供与された情報やアサギリのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町2番1号

株式会社清水地域経済研究センター

小柳 雅宏

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011



第三者意見書

2026年2月20日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アサギリに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社清水銀行（「清水銀行」）が株式会社アサギリ（「アサギリ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センター（「清水地域経済研究センター」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、アサガリの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アサガリがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

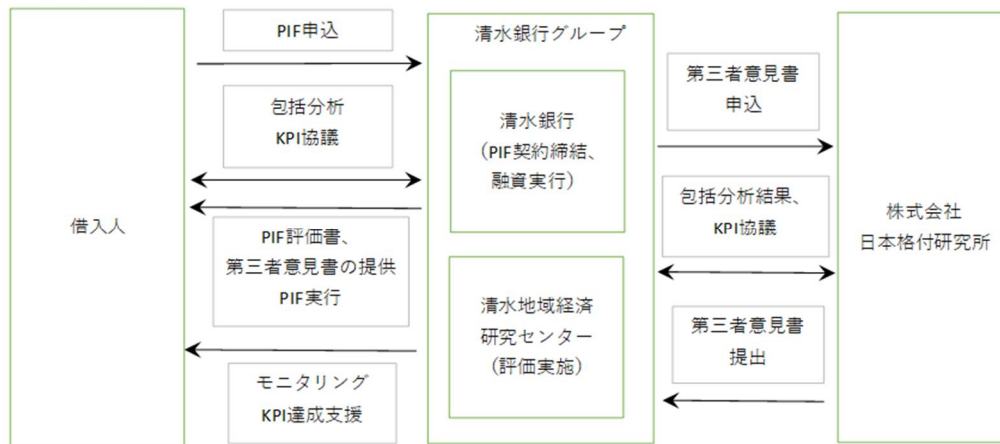
JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して清水銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。



III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアサギリから貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル